

1. 令和3年度静岡市お茶の日記念事業の概要

(1) 実施目的

静岡のお茶に関する伝統、文化、産業等を守り、静岡市を日本一の茶どころとして育て次代に継承していくため、茶業者等、市民及び市がそれぞれの役割を理解し、相互に連携することで、静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目的に、平成21年4月に「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を施行しました。

本市では、同条例第9条に基づき、毎年11月1日を静岡市「お茶の日」として定め、静岡市のお茶が持つ魅力を広く発信していくことを目的に、平成22年度以降、毎年度『静岡市お茶の日記念事業』を実施しています。

(2) 実施期間

静岡市お茶の日記念事業は、本市が定める静岡市「お茶の日」を中心に、様々な事業を実施しています。

なお、本年度の静岡市「お茶の日」は、次のとおりです。

【令和3年度静岡市「お茶の日」】

令和3年11月1日（月）

(3) 実施事業の内容

① 実施事業

静岡市「お茶の日」ポスターコンテスト ほか29事業

② 実施主体

静岡市 ほか4団体

※ 各実施事業の詳細は、3ページ以降を参照。

(4) 事業成果

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年主要事業として実施している「静岡市お茶まつり」は2年連続で中止となりました。その他のイベントも中止となったものが多く、例年と比較して実施事業数は少ないものの、各主催団体が新型コロナウイルス対策に配慮しながら事業を実施し、お茶の魅力について広く情報を発信することができました。

今後も引き続き、当事業が目的とする『静岡市「お茶の日」及び静岡市のお茶が持つ魅力の更なる発信』に向け、茶業者等、市民及び市が一丸となった取組を継続していきます。

(5) 次年度に向けた取組方針

- ① 静岡市お茶の日記念事業の実施団体数及び全体事業規模の拡大
- ② 静岡市「お茶の日」等に関する更なる情報発信に向けた事業内容の見直し
- ③ お茶を生活の一部に取り入れるための機会の創出
- ④ 各事業に関する情報発信の強化